

御下賜金を拝受

天皇陛下におかれましては、2月23日の天皇誕生日に際し、社会福祉事業の発展を願い、民間社会福祉事業御奨励のため、毎年、事業運営が優良な社会福祉事業施設・団体に対し金一封を御下賜されております。

令和5年2月21日、青森県庁にて伝達式が執り行われ、三村県知事より御下賜金及び伝達書を手渡され、ありがたく拝受いたしました。
御下賜金伝達式（於：青森県庁）



伝達書を受け取る工藤理事長



金員を御下賜される中村苑長



三村県知事との懇談の様子

